

### CONTENTS

● MIDI規格委員会 報告	1～3
● 著作権・ソフト委員会 報告	4～5
● MIDI検定委員会 報告	6
● 製品安全・環境委員会 報告	7
● AMEI会員名簿・AMEI NEWS についてのお知らせ	8

# 委員会活動中間報告



平成27年、MIDI規格委員会 MIDI Developer Relations WG は、Web MIDI APIの普及/啓蒙の為、7月：京都Web Musicハッカソン#4、9月：Google上海Web Audio API、Web MIDI APIハンズオンイベント、10月：Music China上海 Web Audio API、Web MIDI APIコンテスト& Web Music Developers Meetup @札幌、11月：東京ミッドタウンSFC Open Reserch Forum 2015、12月：ラフォーレ・ミュージアム六本木 Think MIDI 2015、と中国を含め全国各地でほぼ毎月のようにMIDIイベントを実施/協力してまいりました。また、著作権・ソフト委員会に於いては、JASRACインタラクティブ使用料規定変更についての協議に関する交渉経緯について、MIDI検定委員会は、2015年度MIDI検定報告とThink MIDI 2015 実施について、製品安全・環境委員会は、湾岸6カ国(サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、UAE、オマーン)で構成されるGCC(湾岸協力会議)における《GCC低電圧機器技術規則セミナー》の開催について、それぞれ活動報告をいただきました。

## MIDI規格委員会 MIDI Developer Relations WG 活動報告

MIDI Developer Relations WG  
リーダー 河合 良哉

## WG名称変更に関して：

MIDI規格委員会 MIDI Developer Relations WG は、2013年6月から「Web MIDI WG」(ウェブ ミディ ワーキンググループ)としてWeb MIDI APIに焦点を絞った普及・啓蒙活動をしてまいりました。それから2年間、ハッカソン・各種イベントへの展示等を行って参りましたが、活動範囲を拡げ、一方で開発者に焦点を絞ることで、MIDIを利用していただくアイデアが出る場を増やす活動ができるよう、2015年9月に「MIDI Developer Relations」に名称変更を行いました。なお、活動の内容は「MIDIを使ったハードウェア、アプリケーションを開発する皆様に情報提供を行うと共に、フィードバックを受け、MIDIをよりよくしていく」としておりますので、今後は開発者に焦点を絞った活動になることをご承知いただければと思います。

2015年のMIDI Developer Relations WG (旧Web MIDI WG)の7月-10月の活動報告としまして特筆すべき点は、東京外での開催ばかりだったことです。この期間に京都、上海(中国)、札幌の3都市でハッカソン、ハンズオン等のイベントを行いました。その内の2つは先方からの呼びかけで実現したものでした。この傾向は、約2年間Web MIDI APIの普及・啓蒙活動に対して、企業の壁を超えて楽器業界が一つとなり積極的にイベントへの後援を行ったことで、イベント参加者に熱意が届き、ブログ記事、また口コミによって日本全国に広がっていったことを示しているのだと確信しています。

この拡がりと共にMIDIの普及という一翼を担えたのではないかと感じています。それでは、活動を1つ1つ紹介していきます。

1つ目は、7月下旬に京都で行ったWeb Musicハッカソン#4です。



「京都」Web Musicハッカソン#4

以前から東京で行っているWeb Musicハッカソンの4回目として、Web Music Developers JP(コミュニティ)と京都、神戸のGDC(Google Developers Group)の共同開催への後援として各社からMIDI機器の提供を行いました。

「上海」Web Audio API・Web MIDI API  
ハンズオンイベント「Music China」Web Audio API・Web MIDI API  
コンテスト 表彰式「札幌」Web Audio/MIDI APIの  
SpecEditor Chris Wilson氏

た。関東との大きな違いは、できるだけグループでハックを進めていた点で、それもあってか作品の規模が比較的大きいモノが多く、個人で作品を作る傾向のある関東との違いもあって、とても興味深い会となりました。

2つ目は、Music Chinaでのコンテストです。このイベントは中国市場でのWebプラットフォームでの音楽アプリケーションの普及を目的として、期間内に一般開発者から応募されたアプリケーションをソースコードレベルで評価をし、優秀作品に対してMusic Chinaの場で表彰を行うというイベントで、Google上海、MMA、CMIA、AMEIとの共同での開催となりました。しかしながら、中国市場でどれだけの作品が集まるか未知数であったために、事前にWeb Audio API、Web MIDI APIのハンズオンイベントを行った上で、応募をしてもらうことにしました。

結果として22個のアプリケーションの応募があり、「APIの使い方の妥当性」、「UI/UXのよさ」、「独自性」の3つの観点を主な評価項目として審査を行い、3つのアプリケーションを表彰しました。

日本を含めて世界で初めてのWeb Audio API、Web MIDI APIのコンテストでありながら、日本ではなく中国での開催、しかも春節を挟んだ時期の締め切りとあって、どれくらいの応募があるのか開催側で心配もありましたが、その心配を吹き飛ばしてくれる応募数、作品のレベルにただただ驚くばかりでした。

最後に、Web Music Developers Meetup @札幌についてです。

ブラウザの仕様の策定を行っているW3Cの年次会議TPAC(Technical Plenary / Advisory Committee)が今年札幌で行われたこともあり、Web Audio API、Web MIDI APIの仕様策定をしているAudio WGのメンバーが札幌に集まりました。それに合わせて、日本でのこれら2つのAPIの利用状況をAudio WGの皆さんに感じていただくこと、日本の開発者とAudio WGのメンバーとの交流を目的として札幌にてWeb Music Developers JP(コミュニティ)が主催をしMeetupが開催されました。AMEIはこのMeetupに後援をしております。

Web Audio/MIDI APIのSpecEditorのChris Wilson、AudioWGのCo-ChairのJoe Berkovitzにご登壇いただき最新の状況のUpdateを発表いただき、日本からも藍圭介氏、当WGメンバー渡邊正和らから日本での活動の発表を行いました。

本Meetupへの参加者は札幌在住の方が多く、Web Audio/MIDI APIに関する勉強会、ハッカソン等のイベントが行われていないこともあってか参加者の中には「ブラウザでここまで音楽を扱えるようになっていたとは知らなかった」という方も少なくなく「MIDIに関連する技術を開発者に伝える」というMIDI Developer Relations WGが役割の1つを果たすことができたのではないかと感じています。

# MIDI規格委員会 MIDI Developer Relations WG 活動報告

MIDI規格委員会技術研究部会  
部会長 柿下 正尋

昨年秋、二つのイベントにてMIDIの発展にまつわる展示を行いました。

一つは11月20、21日、東京ミッドタウンにて開催されました、「SFC Open Reserch Forum 2015」(以降ORF)、もう一つは12月12日、13日、ラフォーレ・ミュージアム六本木にて開催されました「Think MIDI 2015～MIDIがつなぐ時代と音楽～」(以降Think MIDI)です。

ORFでの展示は2014年に引き続き2度目になります。地下のブースエリア内、W3Cブースにて「Web And Art」のタイトルにて展示を行いました。Web ブラウザーだけではなく、広義のWeb がアートのプラットフォームと成りえることをご紹介いたしました。今回の展示ではWeb MIDI APIを使ったブラウザベースのエディタ、MIDIギターとVJアプリ、WebSocket、OSC、MIDIの相互によるパフォーマンスをご展示しました。学生さんや企業から来場されましたみなさまに興味を持って見ていただくことができたと感じています。楽器や音楽、パフォーマンスを手軽に楽しむプラットフォームとしてのWebに注目を集められたのではと思います。

一方Think MIDIでの展示のタイトルは、「Future MIDI」です。イベントホールのエントランスに並べられた往年のシンセサイザー名機の数々の隣で、「ちょっとMIDIの未来を

考えませんか?」、との展示を行いました。新たなMIDIの伝送路として注目を集めるMIDI over Bluetooth LE、そしてWeb 技術を使ってMIDIが新たな世界とコラボレーションすることでのパフォーマンスを提示しました。

MIDIが楽器と楽器をつなぐだけでは無く、ビジュアルやパフォーマンスを始めとする別な世界とつながることで、さらなる未来につながるのではないかと提案を行いました。イベントの合間に大勢のみなさまに足を止めていただくことができ、沢山の質問を投げかけていただきました。

Developer Relation WG では展示を繰り返し行っている中で、展示内容も徐々に充実が図れています。今後は更なるコラボレーションでの展示ができると良いのではと考えています。



## 『Think MIDI 2015 ステージ・レポート』

MIDI Developer Relations WG  
渡邊 正和

12月12日～13日の2日間、東京のラフォーレミュージアム六本木で「Think MIDI 2015」が開催されました。

AMEI MIDI Developer Relations WGでは、2日目のサブ・ステージで「ブラウザは楽器です。」と題して、ブラウザ(Web MIDI API, Web Audio API)を使ったライブ・パフォーマンスを行いました。ここ数年で Web Audio API を使用したシンセがいくつか登場し、Web MIDI API 経由で演奏出来るようになってきました。個人で遊ぶレベルでは多くの方が触ったことがあると思いますが、実際のライブでリアルタイム演奏した人は少ないのではないのでしょうか。そこで今回は、プロのミュージシャンに演奏をお願いして、ライブでここまで使えるということ、またそこから未来への可能性を感じて頂けるような実験的なライブ・ステージを企画しました。演奏は、日本シンセサイザー・プログラマー協会(JSPA)の方2名に依頼しました。予想はしていたのですが、プロから見るとレイテンシーに対する評価は思ったより厳しく、現状

のレイテンシーでは「演奏する曲に限られる」という結論に至りました。そのため、本番では比較的テンポのゆるやかな曲をアタックのゆるやかな音色で演奏しています。ここは今後の大きな課題かと思えます。

実際に使用したシンセはこちら<<http://www.websynths.com/>> です。Google Chromeでアクセスしてみてください。URL にアクセスするだけで使える手軽さを体感して頂けたらと思います。

Facebook <<https://www.facebook.com/AMEI.WebMIDI/>> にはライブ動画もアップされていますので、こちらも是非ご確認ください。

まだまだ発展途上の API ですが、ライブでもなんとか使えるようになってきました。今回、ライブ・ユースでの評価が出来ましたので、これを基準に引き続きブラウザの進化をウォッチして行きたいと思っています。進化した姿をお披露する機会も作りたくと思いますので、どうぞ楽しみにお待ちください。



# JASRACインタラクティブ使用料規定変更について

著作権・ソフト委員会音楽配信部会長  
堀江 康明

AMEI NEWS vol.57で既報の通り、ネットワーク音楽著作権連絡協議会(NMRC)は、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)の送信部ネットワーク課より、2011年に、インタラクティブ配信にかかる使用料規程変更の骨子の提示を受けて以来、新たな使用料規定に関する協議を続けてきました。

しかし、2015年5月29日に、JASRACは、その内容についてNMRCと合意に至ることなく、文化庁長官に使用料規程の変更の届け出を行い、7月1日からの新使用料規定の適用開始を表明しました。これに対して、NMRCは、著作権等管理事業法第23条の定めに従い、6月17日に文化庁長官に協議請求通知を提出するとともに、JARACに対しても再協議の申し入れを行いました。

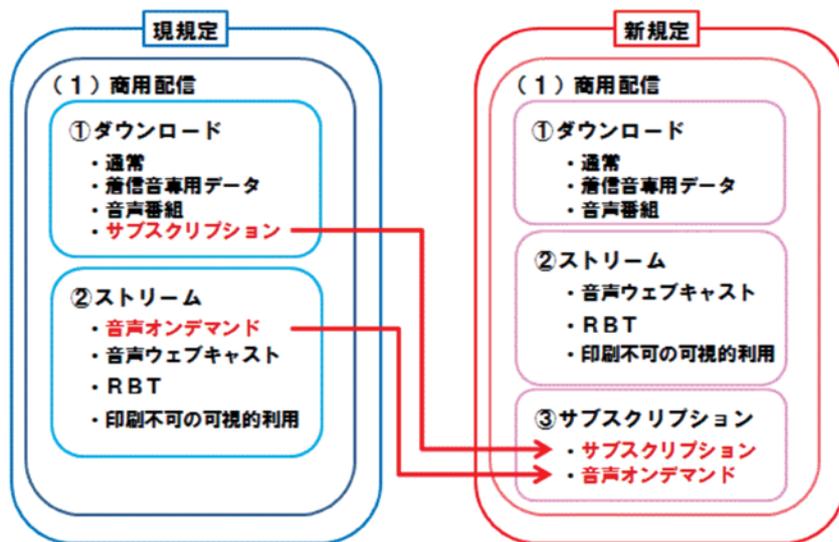
7月8日以降、室長をはじめとする文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室の立会いの下で、NMRCとJASRACとで3回にわたって再協議を行いました。再協議の中で、JASRACは、届け出た規定案については利用者代表であるNMRCとの合意を得たものであり、規定の考え方は外国団体の使用料率に照らしても妥当であると説明を行いました。NMRCは、規定内容について合意に至っていないこと及びJASRACの説明内容の食い違いを指摘するとともに、「新規大規模配信サービスの促進」及び「既存事業の費用負担増回避」は別個に検討し、且つ両立が可能ということを主張しました。

協議は平行線のまま11月を迎え、6月26日に文化庁が出した6か月間の実施禁止期間延長命令の期限切れが迫る中、文化庁がNMRC・JASRACの両者に提案を行いました。内容は、NMRCの「新規大規模配信サービスの促進」と「既存事業の費用負担増回避」という主張が十分酌み入れられていた為、NMRCとしては、この提案について合意をすることを決定しました。

NMRCとの合意を得ないまま5月28日に届け出られた規定案は、JASRACの申し出により、11月19日に取り下げられま

した。また、NMRCと合意を得た新しい規定案については、JASRACから12月4日に文化庁長官に届け出られ、12月7日にJASRACのHP上で公開をされました。2016年2月1日からの実施が予定されています。

新しい規定により、現規定から変更になる点について、概略を説明すると、図-1の様なイメージとなります。現規定では、①ダウンロード形式に位置づけられていたサブスクリプションサービスが、昨今のサブスクリプションサービスの隆盛・多様化に対応することを目的として、ダウンロード形式から独立し、③サブスクリプション形式というカテゴリーが新設されました。また、現規定では、②スト



(図-1) 規定変更のイメージ

分類	使用料
③サブスクリプション (ア) サービス登録期間中に限り、1楽曲データ(1音声番組)単位で選択が可能	7.7%または月間総加入者数×77円 収入が無い=月間加入者数×55円 (月額最低使用料5,000円)
(イ) 楽曲の選択方法に一定の制限がある場合	4.5%または月間総加入者数×13.5円 収入が無い=月間加入者数×9.5円 (月額最低使用料5,000円)
(ウ) サービス登録期間中にあらかじめ1ヶ月を超えて情報料を免除する場合 ※事業者が免除期間を本来の情報料に基づく使用料の算出を選択するときは(ア)を適用できる	12%または情報料免除期間終了後の月間総加入者数×120円 (月額最低使用料5,000円)
(エ) 共有機能など、(ア)を超えるサービスが附帯される場合	12%または120円×月間総加入者数 (月額最低使用料5,000円)

(図-2) ③サブスクリプション形式の使用料率

リーム形式に分類されていましたサービスのうち、楽曲等の音声コンテンツのオンデマンドストリームサービスの一部は、新たに③サブスクリプション形式に分類されます。

③のサブスクリプション形式の使用料率については、登録をした会員向けに1楽曲(音声番組)データ単位でコンテンツを選択して提供するモデルを基準として、ユーザーによる楽曲選択方法や無料利用期間等の付加機能の有無等、オンデマンド性やユーザー利便性の度合いによって図-2のように使用料率が定められています。

この規定案については、備考において、サブスクリプション形式の取り扱いの特例が図-3のように定められています。

この新しい規定案は、もし仮に規定通りに使用料率が適用されるならば、従来はストリーム形式とされてきた多くのサービスがサブスクリプション形式に再分類され、月間の情報料収入または広告等収入の7.7%または77円に月間総加入者数を乗じた額の高い方が使用料として計算されることとなります。しかし、この備考の記載により、現在展開中で、新しい規定の実施日以前に適切に許諾を取得したストリーム形式のサービスについては、サービス内容に変更が無い限り、そのまま3.5%の使用料率でサービスを継続することが可能です。また、同時に送信可能化された曲数が10万曲以内で、大規模配信とは言えないサービスや、インターネットカラオケサービス(業務用通信カラオケは今回のインタラクティブ使用料規定改定協議の対象外)、楽器演奏用の伴奏配信サービス(技術向上を目的とする練習用伴奏音源含む)等については、新たな規定の実施以降においても、引き続き3.5%の使用料率が適用されます。これにより、AMEI各会員のビジネスへの影響は避けられます。

なお、NMRCとJASRACとは、規定案に合意すると同時に、新しい規定案の文言解釈や運用の取り組みについて、確認書を取り交わしています。詳細は、図-4の様になっています。

合意書では、将来的に様々なサービス類型が登場することを想定して、サブスクリプション形式のいくつかのサービスについて、規定の上限使用料率の範囲内で、利用者団体または事業者と協議することについて、合意をしています。

分類	使用料
7.7%/77円が適用になる場合に、月間利用時間20時間、月間利用可能曲数20曲(月間選択可能曲数10曲、年間選択可能曲数120曲)以内等、何らかの制限があるもの	4.5%または月間総加入者数×13.5円 収入が無い=月間加入者数×9.5円 (月額最低使用料5,000円)
7.7%/77円または4.5%/13.5円の使用料率が適用されるサブスクリプションサービスのうち、以下の条件のいずれかに該当するもの ①同時に送信可能化された楽曲数が10万曲以内 ②カラオケ配信など歌唱の伴奏音源を配信するサービス(業務用通信カラオケを除く) ③楽器演奏用の伴奏音源配信サービス ④楽曲販売を促進することを目的とする試験サービス ⑤実演家・レコード製作者等が自らの活動を紹介する目的で自身が関与する楽曲を配信する場合	3.5% (月額最低使用料5,000円)
平成28年2月の規定変更実施以前に②ストリーム形式の規定を適用して許諾されたサービス	3.5% (月額最低使用料5,000円) 当該サービス内容が存続する間、従前の規定による取扱いを適用

(図-3) ③サブスクリプション形式の取り扱いの特例

分類	使用料
7.7%/77円が適用になる場合に、月間利用可能時間20時間、月間利用可能曲数20曲(月間選択可能曲数10曲、年間選択可能曲数120曲)を超える等の特段の事情があるとき	7.7%または月間総加入者数×77円の範囲内で、運用上の取扱いを事業者または利用者団体と協議する。
12%/120円の使用料率が適用されるサブスクリプションサービスのうち、情報料を免除する期間が1ヶ月を超え6ヶ月以内のとき	12%/120円の範囲内で運用上の取扱いを事業者または利用者団体と協議する。 1ヶ月を超えて、3か月以内の場合は、情報料収入および広告料等収入の10%または100円×月間の総加入者数の高い方
4.5%/13.5円が適用になる場合に、情報料を免除する期間が1ヶ月を超え、6ヶ月以内のとき	7.7%または月間総加入者数×77円の範囲内で、運用上の取扱いを事業者または利用者団体と協議する。
契約促進のため予め1ヶ月以内の無料期間を設定しているとき	使用料の評価対象から除外する。
サブスクリプション形式で、下支え額が適用される場合において、市場価格の変化によって下支え額が当該規定の料率により算出した使用料を一定程度上回るとき	当該規定の範囲内で運用上の取扱いを事業者または利用者団体と協議する。

(図-4) 合意書の内容

以上に述べましたように、2015年5月29日にJASRACが、NMRCとの合意を得ずに届け出た規定案に代わり、NMRCとの合意を経た新たな規定案は2016年2月1日から実施開始が予定されています。著作権・ソフト委員会音楽配信部会では、NMRCと連携をすることによって、AMEI会員の既存ビジネスに影響及ぼさないこと、新規のビジネスに対応した新規定を策定することに注力して参りました。今後は、新しいサブスクリプション形式の規定について、運用上の取り扱いや懸念事項がないか等について、引き続き情報収集と検討を行ってまいります。また、NMRCは従前より、インタラクティブ使用料規定の抜本的な見直しを求め続けております。音楽配信部会においても、この点について、今後も部会メンバーと意見交換を継続的に行って参ります。

以上

## 2015年度MIDI検定 中間報告

MIDI検定委員会 委員長 上杉 尚史

本年度のMIDI検定試験は1級が8月7日(金)～8月17日(月)、2級、3級筆記試験が12月6日(日)におこなわれ、2級2次試験が2016年2月20日(土)～2016年2月22日(月)に実施される予定となっております。受験者数は3級が493名(合格者308名)、2級1次(筆記)が143名(合格91名)、1級が34名(合格10名)という結果でした。

2級、3級の筆記試験においては、昨年同様藤本健氏の「DTMステーション」にMIDIをテーマにした記事を掲載してMIDI検定の告知活動をおこなった効果もあり、専門学校等での団体受験者数が減少する中でほぼ横ばいの受験者を確保することができました。また、一級試験の課題曲は2020年に開催が決定した東京オリンピックを見据え、マーチを題材にした楽曲を採用しました。普段MIDIデータで作成することが無いジャンルに戸惑う受験者もありましたが、拍子やテンポ感のお作法、楽譜だけでは表記できない演奏のニュアンスなど、受験者にとっては大いに勉強になったのではないでしょ

うか。4年後のオリンピック時にはMIDI検定で培った技術を駆使して作成された音楽が多方面で活用されることを願いたいと思います。

さて、本年度はMIDIに関するトピックスとしてもう一つ大きなイベントがございました。12月12日～13日に開催された「Think MIDI 2015」です。このイベントはMIDIの生みの親とも言える梯郁太郎氏が設立した「かけはし芸術文化振興財団」主催のイベントで、MIDI誕生の秘話から最先端MIDIの話題まで様々なステージが開催されたほか、展示ブースでは世界初のMIDI接続をおこなった機種であるローランドJupiter-6(MIDI搭載バージョン)とSEQUENTIAL CIRCUITS社のProphet-600を展示するなど、MIDIの歴史を実感できる素晴らしいイベントでした。AMEIではミニステージにおいてWEB MIDI APIとWEB Audio APIの技術解説を演奏と共に紹介するステージを実施し、最新のMIDIについても告知することができました。こういったイベントを通し、MIDIという技術

ならびにMIDIという言葉をもっと知っていただき、さらにはMIDI検定にも興味を持っていただけると良いと思います。2016年も楽器フェアなどの業界イベントが控えていますので、引き続き効果的な広報活動の模索と、魅力ある検定試験の実施に向けて努力したいと思います。

以上



# GCC低電圧機器技術規則セミナーの開催報告

製品安全・環境委員会 安全規格部会 田畑 祐輔

## GCC低電圧機器技術規則セミナーについて

産油国のイメージのみであった中東は、近年、サウジアラビアやアラブ首長国連邦(UAE)を中心にして消費財への需要が拡大しており、今、市場としても大きな注目を浴びております。

このような中、湾岸6カ国(サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、UAE、オマーン)で構成されるGCC(湾岸協力会議)では、統一市場の形成に向けた取り組みの一環として、昨年11月に電気・電子製品に対して適用されるGCC統一の基準認証制度に基づく低電圧機器の技術規則を発行いたしました。

これにより、2016年7月1日以降、本技術規則の対象品目リストに掲げられた電気・電子製品をGCC加盟国内で販売するためには、本技術規則に適合させる必要があります。

しかしながら、本技術規則の具体的な対象製品、実施時期等に不明確な点が多いことから、このたび、GCC認証機関のテュフラインランドジャパン(株) 池田様にGCC低電圧機器技術規則の概要などを解説いただきました。

電子楽器は、2016年7月1日から適用される一次対象品目リストからは外れておりますが、今後、対象品目の中に入ってくるのが想定されることから、講演中も活発な質問が飛び交うなど、AMEI各社のGCC低電圧機器技術規則への関心の

高さが伺われました。

また、本セミナーが、AMEI各社にとって本技術規則の対応策を検討する良い機会となったのではないのでしょうか。

## 《GCC低電圧機器技術規則セミナー》

- ・日時：平成27年7月3日(金) 13:30～15:00
- ・会場：テュフ ラインランド ジャパン株式会社 テクノロジーセンター
- ・講師：テュフ ラインランドジャパン株式会社 製品部電気製品課チームリーダー 池田大作氏
- ・内容：①GCC湾岸協力会議  
②GCC基準認証制度  
③GCC低電圧機器技術規則  
④その他の基準認証制度

## GCC低電圧機器技術規則とは

GCC低電圧機器技術規則(BD-142004-01)は、2014年11月5日のGSO第20回会議で正式承認されました。2015年6月1日から試験的に開始され、2016年7月1日から、完全施行となります。

AC50～1000V、DC75V～1500Vの電子・電気製品が対象で、欧州CEマーキング制度に類似しております。

GCC加盟国(サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、UAE、オマーン)で製造されるか、あるいはこれらの国に輸入される低電圧機器については、本技術規則において適用される要求事項を満たさなければなりません。(対象となる製品のメーカーは、要求される適合証明の手続きを経て、製品にGマークを添付する義務があります。)

具体的な対象製品につきましては、適合性評価機関による認証を必要とする製品リスト(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等が対象で、AMEI関係製品は非対象)についてはすでに公表され、2016年7月1日から強制化されます。しかしながら、AMEI関係製品が含まれる可能性が高い、適合宣言(DoC)を適用する製品リストについては未公表であり、実施時期等、いまだ不透明な点も多いのが現状です。



GCC低電圧機器技術規則セミナー



TÜV(テュフ)はドイツの検査機関として143年の歴史があり、建物の入口には、ドイツの元大統領や小泉元首相のサインが書かれたユナイテッドパディベアが、建物の入口付近には、歴史的に有名な「ベルリンの壁」が展示されています。

東日本大震災、並びに福島第一原子力発電所事故により  
被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。  
被災地の日も早い復興をお祈り申し上げます。

会員名簿

50音順 2016年2月16日現在

<p><b>あ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Apple Japan 合同会社</li> <li>• 株式会社アムタス</li> </ul> <p><b>い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社インターネット</li> </ul> <p><b>え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社エクシング</li> <li>• 株式会社エムティーアイ</li> </ul> <p><b>か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• カシオ計算機株式会社</li> <li>• 株式会社河合楽器製作所</li> </ul> <p><b>く</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• クリプトン・フューチャー・メディア株式会社</li> <li>• クリムゾンテクノロジー株式会社</li> </ul> <p><b>こ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社コルグ</li> </ul> <p><b>し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社シーミュージック</li> <li>• JVC ネットワークス株式会社</li> <li>• 島村楽器株式会社</li> <li>• 学校法人尚美学園</li> <li>• 株式会社シンクパワー</li> </ul>	<p><b>す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社ズーム</li> <li>• 株式会社鈴木楽器製作所</li> <li>• 株式会社スリック</li> </ul> <p><b>せ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• セイコーインスツル株式会社</li> <li>• 株式会社セガゲームス</li> </ul> <p><b>た</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社第一興商</li> <li>• 株式会社タムラ製作所</li> </ul> <p><b>て</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ティアック株式会社</li> </ul> <p><b>と</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社ドワンゴ</li> </ul> <p><b>に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校・ 日本工学院八王子専門学校</li> <li>• 一般社団法人 日本シンセサイザープログラマー協会</li> </ul> <p><b>は</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Pioneer DJ 株式会社</li> </ul>	<p><b>ふ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社フェイス</li> <li>• 株式会社フェイス・ワンダワークス</li> <li>• 株式会社フットレック</li> </ul> <p><b>み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ミュージックノート株式会社</li> </ul> <p><b>や</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ヤマハ株式会社</li> <li>• 一般財団法人ヤマハ音楽振興会</li> <li>• 株式会社ヤマハミュージックメディア</li> </ul> <p><b>ら</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 株式会社ラグナヒルス</li> </ul> <p><b>ろ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ローランド株式会社</li> </ul> <p>〈正会員会社 36 社〉</p> <p><b>* 賛助会員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中音公司 (中華人民共和国)</li> <li>• 株式会社博秀工芸</li> <li>• 株式会社ミュージックトレード社</li> <li>• 株式会社リットーミュージック</li> </ul> <p>〈賛助会員会社 4 社〉</p>
--	---	---

## 平成28年度(平成28年4月以降発行)の AMEInews配信方法の変更につきまして

一般社団法人音楽電子事業協会は1996年より会報「AMEI news」を印刷物により発行してまいりましたが、配布の利便性及び印刷物・配布コストの削減を目的とし、会員及び関係各位様へのAMEInewsの配信方法を、「印刷物による発送」から、「ホームページへのPDFファイルの掲載」という形式に変更させていただきます。

新規掲載の告知方法については、現在、AMEIホームページ：広報委員会タグに過去の全てのAMEInewsを掲載させて頂いていますが、そこへ追加掲載し、新規掲載の旨をメールにてお知らせいたします。



<http://amei.or.jp/AmeiNews/index.html>

尚、AMEInews配信方法の変更についてご意見・ご要望等ありましたら、事務局までお知らせください。amei\_info@amei.or.jp

MIDI 検 定 2 級 2 次 試 験 実 施 の お 知 ら せ

MIDI 検 定 第 17 回

MIDI 検 定 2 級 2 次 試 験

[試験期間] 2016.2/20(土)~2/22(月)

開 始 日 2015.12/7(月)~2016.1/22(金)



AMEI NEWS Vol.58 / 2016.2.22  
 一般社団法人音楽電子事業協会 機関誌  
 発 行 : 一般社団法人音楽電子事業協会 事務局  
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-16-9 イトービル 4F  
 TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549  
 発 行 人 : 岩崎修三  
 編 集 人 : 石黒士郎 (広報委員会)  
 編集協力 : 株式会社 博秀工芸  
 ホームページアドレス :  
<http://www.amei.or.jp/>

